

# 小学校

市内には15の小学校があります。市立の小学校は、通学する学校が決まっています、地区ごとに通学班をつくって登下校します。

お問い合わせ先 学務課 74-2141(代表)

## 入学までに行うこと

### 就学時健康診断

入学の前年の9月から11月の間に就学予定の小学校で行われます。通知は8月中旬までに、各家庭に届きます。 お問い合わせ先 保健給食課

### 就学通知書

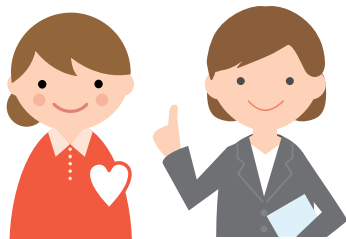
入学前の1月末までに、入学指定校、入学期日、入学式日時が記載された就学通知書(ハガキ)が各保護者あてに届きます。転居予定の場合や国公立学校あるいは指定校と異なる学校に就学する場合は、速やかに学務課までご連絡ください。

### 入学説明会

入学前の1~2月に学校の案内・ご入学までの諸準備について、入学予定の小学校にて実施されます。日時は、各学校からお知らせがあります。

### 就学相談が受けられます

取手市在住の学齢児童・生徒および就学予定者で、教育上特別な配慮を要すると思われるお子さんの就学に関して、心配やお困りのある保護者のための相談を行っています。ご希望のかたは、各幼児施設または指導課 74-2141(代表)までご連絡ください。



### 就学援助制度

経済的理由で児童生徒に義務教育を受けさせることが困難な保護者に対し、学用品費、給食費など学費の一部を援助する制度です。認定は申請があった月の翌月1日となります。通っている学校に申請してください。また、市立小・中学校に入学予定の児童・生徒の保護者に入学に必要な入学準備金の支給をします。

※支給には所得状況の審査があります。

学校に関する制度・お知らせ  
市HP「学校教育」



### 市立小学校(14)

学校名	住所	電話番号
戸頭小学校	戸頭3-21-1	78-1107
永山小学校	下高井2340	78-8221
高井小学校	ゆめみ野3-22-1	78-7791
取手西小学校	稲70	74-3138
寺原小学校	井野台5-14-1	72-0146
白山小学校	白山2-3-18	74-2221
取手小学校	東5-3-1	72-0059
取手東小学校	吉田400	73-2351
六郷小学校	清水373-1	82-2041
山王小学校 (小規模特認校)	山王380	85-8205
藤代小学校	藤代53	83-3821
久賀小学校	萱場60	82-3358
宮和田小学校	藤代南3-11-1	83-1138
桜が丘小学校	桜が丘2-17-1	82-7791

### 私立小学校(1)

学校名	住所	電話番号
江戸川学園 取手小学校	野々井1567-3	71-3353

各小学校HPへのリンク集  
市HP「小学校・中学校」



## 放課後子どもクラブ

各市立小学校では、保護者が仕事をしている間にお子さんを預かる「児童クラブ事業」と、地域の人たちとの交流や学習・スポーツ等により、子どもたちが放課後を安全に過ごせる場を提供する「放課後子供教室事業」を、「放課後子どもクラブ事業」として一体的に運営しています。

お問い合わせ先 子ども青少年課 74-2141(代表)

### ●開所時間

- ①平日 授業終了後～19:00
  - ②土曜 7:30～19:00
  - ③学校休業日及び長期休業期間(月曜～金曜) 8:00～19:00
  - ④学校休業日及び長期休業期間(土曜) 7:30～19:00
- ※土曜の開所クラブは、取手東・高井・藤代小学校放課後子どもクラブのみ

### ●閉所日

日曜、祝日、8/12～16、12/29～1/3、3/31、ほか災害や集団風邪の場合など

### ●利用料

1か月分の利用実績に応じて、下記の基本利用料、時間延長加算金、長期休み加算金を合算して口座振替によりお支払いしていただきます。

1か月の利用日数に応じた月額利用料		1日～7日	8日～14日	15日以上
基本利用料		1,000円	2,000円	3,000円
時間延長加算金 (17:00以降(土曜は18:00以降)利用した日数)		1,000円	1,500円	2,000円
長期休み 加算金	夏休み(8月)	1,000円	2,000円	3,000円
	夏休み(7月)、冬休み、春休み	1,000円		

### 利用料の減免

次のいずれかに該当するかたは、申請により利用料の全部又は一部が免除されます。  
 該当する場合は、入所決定後、「取手市放課後子どもクラブ利用料減額・免除申請書」を提出してください。

減免区分	該当要件
免除	<ul style="list-style-type: none"> <li>・当該年度分の市民税が非課税のかた(6月以降の決定になります)</li> <li>・就学援助を受けているかた(6月以降の決定になります)</li> <li>・生活保護を受けているかた</li> </ul>
5割減額	<ul style="list-style-type: none"> <li>・当該年度分の市民税が均等割のみのかた(6月以降の決定になります)</li> <li>・クラブに2人以上の児童が入所している世帯の2人目以降の利用料</li> </ul>

### その他の料金

上記利用料のほか、保険料(年800円)、おやつ代(希望者のみ1日100円)がかかります。

市HP「放課後子どもクラブ」

